



～あふれ出る湧き水と瑠璃色の水辺の町～

針江・霜降



はりっしも
Harisshimo vol.13 2021 (令和3年) 3

針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会

湧人小
きとさ
水と自
と然町
川をに
がっな
あるぐ

Message

針江・霜降地域は国の「日本遺産」・「重要文化的景観」の選定を受けています。



針江浜のヨシ焼き

【特集】

■今回は、私たちの地域に深い関わりのある「高島市重要文化的景観整備計画」についてお知らせします。この計画には、大切な「水の文化」を守り伝え、魅力あるまちづくりを進めるための指針や整備計画が盛り込まれており、特に「針江・霜降の水辺景観」に焦点をあててご紹介します。

高島市重要文化的景観

整備計画の策定

高島市教育委員会文化財課

■「針江・霜降の水辺景観」をはじめ3つの重要文化的景観が存在する高島市では、それぞれの重要文化的景観を国の支援を受けて適切に守り伝えていくため、『高島市重要文化的景観整備計画前編（理念・方針編）』および『高島市重要文化的景観整備計画後編（個別計画編）』を作成しました。

文化的景観は、その地域に残る自然や人々の暮らしが作り上げたものであるため、それを守るにはそこにお住まいの皆さんのご理解とご協力が不可欠です。作成した『整備計画』は、市が、専門家や地域の皆さんのご意見をお聞きしながら今後の整備方針を定めたものですが、この計画の実現で目指すことは、地域内で暮らす皆さんが自分たちの住む地域に誇りを持ち、「ここに住んでいて良かった！」と思ったださることです。

本広報で紹介されているとおり、『整備計画』には、重要文化的景観選定地域内で行う整備事業の方針や具体的な手法等が記されています。この計画に基づき、お住まいの皆さんにとって必要な整備を行っていくことで、「針江・霜降の水辺景観」がより魅力的で価値ある地域となり、その価値が未来へ継承されていくことを期待します。

高島市重要文化的景観整備活用委員会について

■この計画は、高島市により、歴史地理・都市計画・建造物民俗の専門の先生方および3地域の水辺景観まちづくり協議会代表者を委員として、文化庁の調査官や文部科学技官、滋賀県文化財保護課の指導助言を得て策定されました。なお、この計画は、委員会の調査や現地確認、地域座談会の開催などをふまえ、平成27年から令和2年まで足かけ6年をかけて検討を重ね策定されたものです。

整備計画

理念と方針

【基本理念】

■豊かな自然と清らかな水、そしてそれらによって作り上げられてきた生活文化を守り、継承し、多くの方が地域の魅力に気づきこの地域に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進める。

【基本方針】

①水辺の生活文化の継承

水辺の生活文化の価値を広く周知し受け継がれてきた暮らしの保存にかかる住民の意識向上に努める

②景観の維持

重要な構成要素の健全な保存を目指し必要に応じた修理、環境維持事業を行う

③観光資源としての活用

3箇所で行われている見学者の受入態勢整備を継続し、外部の人からの評価も含めた地域の魅力の更なる向上及び発信に努める。

④地域コミュニティの維持

地域の価値や魅力を高めることで、人口の減少に歯止めをかけ、人材の確保や協力体制の確立を目指す

⑤まちづくり活動団体の充実

住民を中心に組織される3箇所のまちづくり協議会の今後の活動の充実を図り、そのための支援を行う

